

別記第 1 号様式

足 寄 動 物 化 石 博 物 館 観 覧 料 減 免 申 請 書

平成 年 月 日

足 寄 町 教 育 委 員 会 教 育 長 様

申 請 者 住 所  
( 機 関 団 体 名 )  
氏 名  
( 代 表 者 名 )

下 記 の と お り 観 覧 料 の 減 免 を 申 請 い た し ま す 。

1. 入館日時	平成 年 月 日 時 分 ( 予 定 )
2. 人 員	人 員 人 ・ 引 率 者 人 計 人
3. 減 免 理 由 ( 該 当 す る 項 目 に 印 で 囲 む )	足 寄 動 物 化 石 博 物 館 設 置 及 び 管 理 条 例 施 行 規 則 第 6 条 3 項 ・ 第 1 号 ・ 第 2 号 ・ 第 3 号 ・ 第 4 号 ・ 第 5 号 ・ 第 6 号 ・ 第 7 号 ・ 第 8 号 ・ 第 9 号 ・ 第 10 号 ( )
4. 備 考	

注：減 免 理 由

- ・ 第 1 号 ( 町 又 は 教 育 委 員 会 が 主 催 若 し く は 共 催 す る 行 事 で 観 覧 す る と き 。 )
- ・ 第 2 号 ( 町 内 の 小 ・ 中 学 校 の 児 童 又 は 生 徒 を 、 教 科 学 習 の 目 的 で 、 教 職 員 が 引 率 し て 観 覧 す る と き 。 )
- ・ 第 3 号 ( 町 内 の 高 等 学 校 の 生 徒 及 び 引 率 す る 教 職 員 が 教 科 学 習 の 目 的 で 観 覧 す る と き 。 )
- ・ 第 4 号 ( 国 、 地 方 公 共 団 体 及 び 学 術 研 究 機 関 の 職 員 が 調 査 、 研 究 の た め に 観 覧 す る と き 。 )
- ・ 第 5 号 ( 町 内 の 保 育 所 又 は 保 育 園 の 園 児 を 職 員 等 が 引 率 し て 観 覧 す る と き 。 )
- ・ 第 6 号 ( 町 内 の 社 会 教 育 関 係 団 体 が 観 覧 す る と き 。 )
- ・ 第 7 号 ( 町 内 の 学 校 教 育 又 は 社 会 教 育 の 各 種 委 員 会 等 が 観 覧 す る と き 。 )
- ・ 第 8 号 ( 町 内 の 心 身 障 害 児 通 園 施 設 の 児 童 を 職 員 等 が 引 率 し て 観 覧 す る と き 。 )
- ・ 第 9 号 ( 老 人 福 祉 法 ( 昭 和 38 年 法 律 第 133 号 ) 第 15 条 第 3 項 に 規 定 す る 町 内 の 老 人 福 祉 施 設 が 収 容 者 の 養 護 計 画 の 実 施 の た め 観 覧 す る と き 。 )
- ・ 第 10 号 ( 前 各 号 に 定 め る も の の ほ か 、 町 長 が 、 特 に 必 要 と 定 め た 場 合 。 )